

令和7年9月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第1号）

招集年月日	令和7年9月5日
招集の場所	中土佐町議会議場
開 会	令和7年9月5日 午前10時00分宣告
開 議	令和7年9月5日 午前10時07分
出席議員	1番 窪田 和教 2番 岡 伊三男 3番 下元 良之 4番 福永 守恭 5番 金子 裕之 6番 濱田 和昭 7番 下元 道夫 8番 山本 建生 9番 中野 大地 10番 佐竹 敏彦 11番 高橋 雄造 12番 中城 重則
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 池田 洋光 副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 長 岡村 光幸 教 育 次 長 津野 誠 総 務 課 長 山崎 正明 地 域 振 興 課 長 高橋 佳代 まちづくり課長 江崎 太市 建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 黒岩 陽介 健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 下元 満 会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
委員会提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 7番 下元 道夫 議員 8番 山本 建生 議員

令和7年9月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程〔第1号〕

令和7年9月5日（金）午前10時開議

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 会期決定の件 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 行政報告 | |
| 日程第5 | 報告第9号 | 令和6年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第6 | 報告第10号 | 令和6年度資金不足比率の報告について |
| 日程第7 | 報告第11号 | 専決処分の報告について（中土佐町立美術館移転建設工事） |
| 日程第8 | 報告第12号 | 専決処分の報告について（令和7年度中土佐町一般会計補正予算（第3号）） |
| 日程第9 | 議案第46号 | 中土佐町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第47号 | 中土佐町監査委員条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第48号 | 中土佐町人権啓発センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第12 | 議案第49号 | 令和7年度中土佐町一般会計補正予算（第4号）について |
| 日程第13 | 議案第50号 | 令和7年度中土佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第14 | 議案第51号 | 令和7年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第15 | 議案第52号 | 令和7年度中土佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第16 | 議案第53号 | 令和7年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 日程第17 | 認定第1号 | 令和6年度中土佐町各会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第18 | 認定第2号 | 令和6年度中土佐町簡易水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について |
| 日程第19 | 認定第3号 | 令和6年度中土佐町農業集落排水事業会計利益の処分及び決算の認定について |
| 日程第20 | 委員会の活動報告 | |

令和7年9月中土佐町議会定例会（通常会議）の経過（第1日目）

令和7年9月5日（午前10時開会）

議長（中城重則議長）

ただいまから、令和7年9月中土佐町議会定例会を開会します。（午前10時00分）

議長（中城重則議長）

これから、本日の会議を開きます。

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会通常会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、7番、下元道夫議員、8番、山本建生議員を指名いたします。

議長（中城重則議長）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

本件に関し、議会運営委員会の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹敏彦議会運営委員長。

議会運営委員長（佐竹敏彦委員長）

委員会報告を行います。

9月3日に開催をいたしました議会運営委員会におきまして、今期定例会の会期日程について審議いたしました結果、令和7年9月中土佐町議会定例会の会期日程は、本日5日開会、本会議延会后、第1委員会室において全員協議会及び予算決算常任委員会を行います。

6日から8日は休会とし、付議事件・熟読精査といたしますが、このうち8日は午前9時から予算決算常任委員会を行います。

9日と10日は本会議、午前10時より一般質問を行います。

11日は休会とし、付議事件・熟読精査といたします。

12日は本会議、午前10時より町長提出の付議事件の審議等を行い、散会といたします。

13日から11月30日までは休会といたしますが、必要に応じ本会議を開きます。

また、会期中、適宜、委員会を行います。

以上、本日5日から11月30日までの87日間と決定をいたしましたので、ご報告をいたし

ます。

以上でございます。

議長（中城重則議長）

9月定例会の会期は、ただいまの委員長の報告のとおり、本日5日から11月30日までの87日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日5日から11月30日までの87日間と決定をしました。

議長（中城重則議長）

日程第3、諸般の報告を行います。

議長からの6月定例会通常会議以降の諸般の報告につきましては、お手元に配付をしました議会活動のとおりであります。

この中で、8月22日に栲原町で開催をされました高幡町村議会議長会臨時総会で、会長に津野町議会の大地真人議長が選任されましたのでご報告をします。

次に、5月29日以降に提出された陳情につきましては、お手元に配付のとおりですので、議員個々での対応をお願いします。

次に、監査委員から、令和7年5月分、6月分、7月分に関する例月出納検査報告書の提出がありました。報告書の写しを配付しております。

なお、添付資料につきましては、監査委員事務局に保管をしておりますので適宜閲覧をお願いします。

これで、諸般の報告を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありました。これを許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、5件にわたりまして行政報告を行います。

まず、1点目でありますけれども、令和6年度決算の状況と今後の財政見通しにつきましてご報告をいたします。

令和6年度の決算は、6月の定例会におきまして各会計決算の見込みをご報告したところでご

ございますが、8月18日から20日にかけて監査委員会により審査を受けまして、本議会に認定事件を上程しております。

また、この決算における健全化判断比率及び資金不足比率につきましても、8月21日に監査委員による審査を受けましたので、本議会に報告事件として上程をしたところでございます。

決算の状況について申し上げますと、健全化判断比率のうち実質公債費比率は、公共施設移転等事業の財源となりました地方債の償還を主な要因といたしまして、現在、公債費がピークを迎えており、令和5年度決算に基づく算定値から0.5ポイント上昇いたしまして、14%となっておりますが、想定範囲内の上昇にとどまっております、町の財政状況につきましては引き続き健全な状況を維持しております。

今後も公債費負担の大きい時期が数年間続く見通しとなっておりますが、大型のハード事業が一定落ち着きを見せてきておりますので、現在の状況からいたしますと地方債残高の大幅な増加はないものと考えております。

このことから、今後も健全な財政運営を続けられる見通しではございますが、本年度におきましても人事院勧告に伴うさらなる人件費の増加が見込まれることや、物価、エネルギー価格の高騰に加えまして、自治体システムの標準化に伴う物件費の増加など、町財政を取り巻く状況は厳しさを増しておるところでございます、その動向を引き続き注視してまいります。

したがって、今後の各種事業の実施に当たりましては、中長期的な財政収支見通しに立脚いたしまして、これまでと同様国・県の補助金や有利な地方債をはじめ、基金を含めた効率的、効果的な財政運営に努めますとともに、中土佐町総合振興計画に基づいた真に必要な事業を推進することで、引き続き健全財政を堅持してまいりたい所存でございます。

次に、防災対策についてご報告をいたします。

7月に発生いたしましたカムチャツカ半島付近の地震による津波情報への対応から申し上げます。

7月30日8時25分頃、カムチャツカ半島付近を震源とするマグニチュード8.8の地震が発生し、北海道から紀伊半島の太平洋沿岸には津波警報、そして四国、九州、沖縄の太平洋沿岸には津波注意報が発令をされました。このことを受けまして本町では危機管理室の職員を中心に配備体制をしきまして、住民の皆様には海岸付近から退避するよう、沿岸区域に対する避難指示を防災行政無線等で周知をしたところでございます。

当日は夏休み中でもございまして、子供たちを対象に町民交流会館で木工教室と、隣接する子どもセンターでは障害児長期休暇事業が開催をされておりましたが、安全確保のため一旦全員を役場会議室へ誘導いたしまして、中止の決定を行った後、保護者の皆様にご連絡し迎えに来ていただきました。このことを含め町内の避難者数は一時30人近くに及びましたが、いずれも同日昼前には帰宅をされております。幸いにして本町では津波に関する被害は全く見られませんが、警報が発令をされた和歌山市や静岡市などにおきましては避難者数が2,000人以上に上り、自動車避難による渋滞や事故、避難所の熱中症対策、交通機関の混乱などに見舞われたところでございます。

振り返りますと、昨年8月8日に初の南海トラフ地震臨時情報が発表されたときには、ちょうど夏の観光シーズン中でございましたので、本町でも黒潮本陣をはじめ宿泊客のキャンセルが相次いだことは記憶に新しいところでございます。結果といたしまして懸念された災害は起こらなかったものの、危険からの回避行動に伴う人的労力や経済的損失が現実には生じております。

そして先月20日、内閣府の調査について報じられたところでは、南海トラフ地震の臨時情報

で巨大地震警戒が発令された場合、全国の自治体で52万人以上が1週間の事前避難を求められ、本県につきましてはその数9万2,000人と全国最大規模となっております。

こうしたことから、今後も防災対策につきましては多方面において膨大なコストが発生し続けていくことが予想されますので、国民の生命と財産を守る最重要課題である防災行政につきまして、一層の実効ある政策と財政的支援を行うよう関係機関と協力し、国に強く求めてまいります。

次に、来月下旬開催予定の一斉避難訓練及び防災フェスタについて申し上げます。

まず、町内一斉避難訓練につきましては、10月26日の日曜日に昨年同様、本年も地域住民が有する防災力及び知識の向上を図ることを目的といたしまして、災害時の適切な避難行動が取れるよう、計画立案から準備、実施に至るまでを自主防災会をはじめ住民の皆様が主体的に行っていただくよう進めておるところでございます。

また、避難訓練日に合わせまして開催をしております、なかとさ防災フェスタにつきましても同様に開催をする予定でございます。今年、食、そして教育、そして防災、この3つをテーマにいたしまして有事の際役立つ調理方法などについて、中土佐町食生活改善推進協議会及び防災キッチンカー協会をお願いいたしますとともに、自衛隊に対しましても炊き出しを依頼したところがございます。教育面におきましては、小学校に防災学習会のパネル展示やスタンプラリーなどのお手伝いをお願いしております。

会場は道の駅なかとさで行いまして、自主防災会連絡協議会をはじめ社会福祉協議会や防災士会による出展、警察や消防団の車両展示も予定をしております。幅広い世代に参加していただけますよう計画を進めておるところでございます。昨年の避難訓練終了後には、自主防災会独自の防災学習会や倉庫の資機材チェックなどを行った地区もございまして、各地域における防災意識が順調に高まっていることを実感しているところがございます。

南海トラフ巨大地震の発生確率が30年以内に80%以上へと引き上げられました現在、住民の皆様にはこうした訓練やイベントなどを通じまして、自らの安全の確保と地域防災力の向上のためのご理解とご支援を切にお願い申し上げる次第でございます。

続きまして、なかとさ美術館プレオープン期間の運営状況からご説明を申し上げます。

高台移転を進めてまいりましたなかとさ美術館は、7月18日に無事竣工神事を執り行うことができました。翌19日の土曜日からはプレオープン期間に入りました。黒潮本陣敷地内に立地しておりますので、黒潮本陣や黒潮工房を目的として訪れる方が隣接する当美術館に立ち寄られる方も多く、キッズスペースでゆっくり過ごされるご家庭やカフェスペースで眼前に広がる雄大な太平洋を眺めながらコーヒーを楽しむ方々など、必ずしも絵画の鑑賞だけではなく、それぞれが思い思いに過ごすことのできる憩いの場となっております。高知新聞社の記事においても親しみやすい美術館とご紹介をいただいております。

プレオープン特別展の第1弾といたしまして、館長と学芸員の日本画展を先月17日まで開催いたしましたのに続いて、現在は第2弾といたしまして、これまで6回にわたり行ってまいりました大賞展に応募されました作家の皆様から寄せられた作品群を今月15日まで展示をしております。これらの企画展に対しましては、夏休みの観光シーズンということも相まって、8月31日までの1か月半の間に来館者数3,400人、観覧者数3,059人を記録するなど、予想を大きく上回る人気ぶりとなっております。こうした状況は黒潮本陣にも好影響を与えておりまして、今後一層の相乗効果が発揮できるようしっかりと連携を図ってまいります。

今月20日には、満を持してなかとさ美術館オープニングセレモニーを開催いたします。当日は出席人数の関係もございまして2部構成といたしまして、午前10時から始まる第1部は町民

交流会館におきまして式典を執り行い、続く第2部は会場をなかとさ美術館前に移動した後、テープカット及びくす玉開披などでご来賓の行政関係者、美術関係者や町民の皆様に改めてお披露目をいたします。また、オープン行事に花を添えるアトラクションといたしまして、第1部では大野見源流太鼓による元気な幕開けと、そして、第2部では久礼中学校吹奏楽部の開会演奏に続くセレモニーの後、キッズダンスやなかとさもん演舞が行われ、12時半からは餅投げも予定をしているところがございます。そして、13時に美術館はグランドオープンを迎え、開館記念企画展「町田コレクション展」を皮切りとして、本格的な収蔵品の展示を始めてまいります。

また、館内の収蔵品展示室以外のアートスペースなかとさと、ギャラリーのじ菊の各スペースにおきましては、新進気鋭の作家による個展やグループ展が開催をされます。ここでは展示だけにとどまらず、作家の皆さんのご意向によっては販売も可能となっておりますので、町内外の皆様により芸術を身近に感じ、愛着を持っていただける美術館になりますよう努めてまいり所存でございます。

なお、10月24日から26日までの3日間は、初の試みとなります美術館での町展の開催、10月30日からは高知県が誇る文化勲章受章者で名誉町民でもいらっしゃいます洋画家の重鎮、奥谷博先生の特別展も開催をする予定でございます。

つきましては、議員各位におかれましても、芸術の秋ということでなかとさ美術館にぜひ足をお運びいただきまして、作家の皆様の個性あふれる展示を楽しんでいただければ幸甚に存ずるところでございます。

続きまして、大阪・関西万博について申し上げます。

来月13日まで開催をされますEXPO2025大阪・関西万博に対しましては、世界各地から158の国と地域及び7つの国際機関が参加をしまして、国内からも多数の民間パビリオン等が出展をされ、これまで日本で開催された万博の中でも過去最多の出展数を記録している状況でございます。また、全国の多くの自治体がこぞって様々なイベントに参加をしております。開幕からはや5か月を目前とした万博の累計来場者数は、先週末で約1,900万人に達してございまして、そのうちおよそ1割は海外からと予想されております。

今後、日本におけるこうした世界規模での一大イベントの開催は難しく思われ、閉会が近づいてきたことや暑さも和らぐのではないかという期待感も相まりまして、ここに来て客足も伸びを見せているようでございます。

本町といたしましても、万博会場が大阪ということでございまして比較的近いことや、まちの魅力をPRする上で国内はもとより海外に対する誘客効果が期待をできるまたとない機会でございますので、特産品や観光コンテンツの提供及びこれらの周知を図っていくため、出展準備を進めてまいりました。そして、去る8月22日及び23日の2日間の日程で高知県が開催をいたします企画、高知の祭典WORLD YOSAKOI DAYに奥四万十地域の構成市町と連携の上、共同出展を行ったところでございます。当日は万博EXPOアリーナMatsuriを会場といたしまして、高知の文化に触れていただくことを目的として、よさこい演舞の披露をはじめ街路市の再現、地酒の飲み比べ、こういったことが開催をされました。

本町からは、県内に現存する酒蔵として最も歴史のある西岡酒造店の銘酒、久礼の純米吟醸酒及び辛口純米酒がカツオに合う辛口のお酒として、特設の土佐酒試飲販売コーナーに登場し好評を博しました。よさこい演舞の合間に披露される市町村PRコーナーにおきましては、事前に作成いたしました観光PR動画を二次元コードにより提示することで、来場者の皆様を本町のSNSや観光情報サイトへ誘導する、そういった取組も実施したところでございます。

当日は猛暑にもかかわらず多くの方にご来場いただきまして、盛況のうちに閉幕することができました。観光PR動画ではイベント2日目までに600件以上の「いいね」がつき、再生回数におきましては7,000回近くを記録するなど、多くの方に中土佐町の魅力を広く発信することができたと考えております。

また、大阪万博を契機といたしまして、高知大学地域協働学部の学生の皆さんと久礼中学校の生徒がコラボいたしまして「久礼の未来をデザインする」と題した取組も進んでおります。今月9月27日にはエキスポホールにおきましてコラボ事業を通じて久礼中の生徒がアイデアを出し、それを基に高知大学生がデザイン、制作をしたポスターも展示される予定となっております。

このように万博を通じたご縁を大切にしながら、誰もが足を運びたいくなるような魅力あるまちづくりと情報発信に努めてまいり所存でございます。

最後に、第20回大野見しんまいフェスタについてご報告をいたします。

大野見しんまいフェスタは、大野見地域を代表するイベントとして、平成18年の合併当初から台風や大雨による中止もなく毎年秋に開催をしております。コロナ禍のイベント継続が困難な状況下におきましても、ラジオやケーブルテレビを活用したPR番組などを通じまして、途切れることなく継続してまいりました。

このイベントは、もともと旧大野見村時代に米の収穫に感謝するとともに、地域の産業振興にも寄与すべく産業文化祭として始められたものでありますが、合併時に県下を代表するおいしいお米「大野見米」を広く内外に知らしめるべく、イベント名を改称するとともに祭りの内容を見直しながら継続してまいりました。そしてこのたび、例年どおり10月の第3日曜の19日に節目の20年目を迎えることができますのも、実行委員会やスタッフ、関係各位のたゆまぬご理解とご協力のたまものであると深く感謝をいたします。

今、我が国では主食である米の価格高騰を受けまして、令和の米騒動と言われる状況が続いており、食の安全保障問題であります農産物を自給する意義や大切さ、こういったことが改めて問われております。折しも大野見奈路地区では来月初旬には新嘗祭における稲刈りの神事であります抜穂祭を控えておりまして、皇居に大野見産ヒノヒカリを納める準備も鋭意進められております。

こうした背景もありまして、今年の新米フェスタでは大野見米をPRする絶好の機会と捉え、当日開催する米コンテストをはじめ、ステージでの各種催物や新米をはじめとする地場製品の販売などを通じまして、食の安全とおいしさ、それを享受できる喜び、大野見のすばらしさ、こういったことをご来場の皆さんに感じ取っていただけますようスタッフ一同、万全の準備に努める所存でございます。

議員各位におかれましては、合併20周年を控えた大野見地区の代表的なイベントに対しましてご理解とご協力を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

以上、行政報告といたします。

議長（中城重則議長）

以上で、行政報告を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第5、報告第9号、令和6年度健全化判断比率の報告についてから日程第8、報告第12号、専決処分の報告について（令和7年度中土佐町一般会計補正予算（第3号））までを一括議題

とします。

提出者の報告を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

それでは、まず報告から始めさせていただきます。

報告第9号、令和6年度健全化判断比率の報告についてでございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして、令和6年度決算数値により算出したしました実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4つの財政指標につきまして、監査委員の意見を付して議会にご報告をするものでございます。

次に、報告第10号、令和6年度資金不足比率の報告についてでございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和6年度決算数値により算出した各公営企業の資金不足比率につきまして、監査委員の意見を付しまして議会にご報告をするものでございます。

次に、報告第11号、専決処分の報告についてでございますが、中土佐町立美術館移転工事につきまして、駐車場区域の夜間照明の追加、のり面の土留め設置、既存屋外看板の入替えに伴う補強改修工事、カーブミラーの取替え、サインの追加変更、屋内棚及び棚板等の追加が必要となりましたことに伴いまして、請負金額が490万2,700円の増額となり、変更後の請負金額が4億2,716万1,900円となったものでございます。地方自治法第180条第2項の規定により、議会にご報告を申し上げるものでございます。

次に、報告第12号、専決処分の報告についてでございますが、令和7年度中土佐町一般会計補正予算(第3号)につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、これを議会にご報告するものでございます。

今回の補正につきましては、7月20日執行の参議院議員通常選挙に伴う経費を予算化いたしまして、歳入歳出をそれぞれ10万7,000円増額いたしまして、歳入歳出予算総額をそれぞれ70億7,564万2,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、総務費10万7,000円の増額、歳入につきましては、県支出金10万7,000円の増額となっております。

報告事項は以上でございます。

議長(中城重則議長)

これで、報告第9号から報告第12号までの報告を終わります。

議長(中城重則議長)

日程第9、議案第46号、中土佐町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第16、議案第53号、令和7年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算(第1号)についてまでを一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、議案のご説明を申し上げます。8件ございます。

まず、議案第46号、中土佐町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴いまして、選挙運動用ビラ及びポスター作成の公営に要する経費の限度額が引き上げられましたので、本条例に所要の改正を加えるものでございます。

次に、議案第47号、中土佐町監査委員条例等の一部を改正する条例についてでございますが、地方公営企業法施行令の一部を改正する政令及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令、この施行に伴いまして、各条例における引用規定の条ずれを整理するものでございます。

次に、議案第48号、中土佐町人権啓発センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、2階和室の空調機を整備したことに伴いまして、これを使用する場合の料金を本条例に定めるものでございます。

次に、議案第49号、令和7年度中土佐町一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、歳入歳出予算をそれぞれ1億3,401万6,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ72億965万8,000円と定めるものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費988万3,000円、民生費1,639万6,000円、衛生費205万6,000円、農林水産業費250万円、商工費237万5,000円、土木費189万5,000円、消防費1,506万7,000円、教育費8,384万4,000円の増額などとなっております。

歳入の主なものにつきましては、国庫支出金927万6,000円、寄附金1,000万円、繰入金180万円、繰越金1億677万円、諸収入539万4,000円、町債9,330万円の増額などとなっております。これらを特別交付税1億605万9,000円の減額等によりまして財源調整を行っております。

次に、議案第50号、令和7年度中土佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ565万9,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億4,868万6,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、総務費565万9,000円の増額、歳入につきましては、繰入金551万8,000円、繰越金14万1,000円の増額となっております。

次に、議案第51号、令和7年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出をそれぞれ1億933万5,000円増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億2,882万9,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、基金積立金4,261万円、諸支出金6,672万5,000円の増額となっております。歳入につきましては、繰入金6,672万5,000円、繰越金4,26

1万円の増額となっております。

次に、議案第52号、令和7年度中土佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ993万4,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,925万6,000円と定めるものでございます。

歳出の補正の内容といたしましては、総務費182万5,000円及び後期高齢者医療広域連合納付金810万9,000円の増額となっております。

歳入の補正の内訳といたしましては、後期高齢者医療保険料337万3,000円、繰入金182万4,000円及び繰越金473万7,000円の増額となっております。

最後に、議案第53号、令和7年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算（第1号）につきましてでございますが、水道事業の収益を70万4,000円増額いたしまして1億4,205万4,000円、水道事業費用を70万4,000円増額いたしまして1億4,475万円とするものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで、議案第46号から議案第53号までの提案理由の説明を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第17、認定第1号、令和6年度中土佐町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、これより3件にわたります認定の提案理由の説明をさせていただきます。

認定第1号、令和6年度中土佐町各会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、令和6年度中土佐町一般会計並びに同特別会計の4件につきまして、決算を調製しましたので、地方自治法第233条第3項の規定によりまして監査委員の意見を付し議会に付するものでございます。よろしくお願ひを申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで、認定第1号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第1号は、予算決算常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は予算決算常任委員会に付託することに決定をしました。

議長（中城重則議長）

日程第18、認定第2号、令和6年度中土佐町簡易水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、認定第2号につきましてご説明を申し上げます。

認定第2号、令和6年度中土佐町簡易水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定についてでございますが、未処分利益剰余金30万5,581円を資本金に組み入れまして、また、令和6年度中土佐町簡易水道事業会計につきまして、決算を調製いたしましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、監査委員の意見をつけまして議会に付するものでございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで、認定第2号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第2号は、予算決算常任委員会に付託したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は予算決算常任委員会に付託することに決定をしました。

議長（中城重則議長）

日程第19、認定第3号、令和6年度中土佐町農業集落排水事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、最後、認定第3号について申し上げます。

認定第3号、令和6年度中土佐町農業集落排水事業会計利益の処分及び決算の認定についてでございますが、令和6年度中土佐町農業集落排水事業会計につきまして、決算を調製いたしましたので、地方公営企業法第32条第2項及び地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、監査委員の意見を付しまして議会に付するものでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで、認定第3号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第3号は、予算決算常任委員会に付託したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (中城重則議長)

異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は予算決算常任委員会に付託することに決定をしました。

議長 (中城重則議長)

日程第20、委員会の活動報告を行います。

総務教育常任委員長から活動報告の申出があります。

本件について、総務教育常任委員長の報告を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

濱田和昭総務教育常任委員長。

総務教育常任委員長 (濱田和昭委員長)

総務教育常任委員会の活動報告を行います。

8月28日、文化館図書室に関する調査を行い、利用状況、図書購入時のニーズ調査や室内環境について、また、今後の課題などを教育委員会、図書室職員から説明を受けました。

令和6年度の利用状況は来館者数の合計5,435人、1日平均約18人、平日利用が大人約15人、子供約2人、土日は大人約13人、子供約4人で年間貸出数は個人が7,426冊、団体が265冊となっている。

図書購入予算は物価高騰による本の値上がりを考慮し、80万円から令和7年度は88万円に増額となっている。購入数は456冊で1冊当たり1,752円となっている。

図書を購入する際のニーズ調査については、購入のリクエストは年に数件だが、貸出しの多い作家、ジャンルは重点的に購入し偏りがないようにしている。また、新刊のカタログ資料内でオーテピアが不用になったものを譲り受けたり、県内書店の本の動向なども調査し、選書している。

蔵書数は約2万5,000冊で書庫に本が入り切らない状況で、現在整理中である。

町内の図書室はデータベース化されている。現在のところ一般公開はしていないが、蔵書点検を実施後に公開するよう検討しているとのことである。

室内にはフリースペースが設置されており、学生が勉強で使用したり、読書などに活用されている。

職員体制は会計年度任用職員2名となっている。開館時間は平日2人で9時から18時まで、土日は1人で9時から17時までとなっているが、11時半から12時半は昼休みとしており、その間は図書室を閉めている。委員からは職員数が足りていないのではないかと質問が出た。職員のほうからは、平日2人体制でうまくやれているが、土日は県外客も多く、郷土資料の問合せなどがあるとほかの利用者を待たせる場合があると聞いた。

施設の現状と今後の課題について、図書室では複写サービスをしていたが、著作権法第31条の規定が図書室に適用にならないため、停止することになった。また、文化館及び旧美術館の環境整備問題、災害時の緊急時対応や防災対策の強化、雨どいの詰まりなど様々な課題があると聞

いた。

委員からは高台移転についても質問があったが、高台移転の考えはなくはないが、現在の利用者のことを考えると移転は考えにくく、現時点では現実的ではないため、旧美術館跡地などの再利用を踏まえた話を今後、検討するとの回答があった。

図書室では、子供用の図書室便りを作成し各戸配布している。また、縫いぐるみお泊まり会や本棚オーナーなど面白い企画を考え、町民が安心して利用できる図書室を目指している。2人の職員が日々の利用者を増やそうとする努力が感じられた。委員からも、防災と関連した企画の案も提案され、有意義な調査となった。

今回の調査で、現在の図書室職員と教育委員会との関係は良好と感じられた。しかし、委員全員が職員不足を痛感したのではないか。目指す図書室実現のためにも、人員増加を検討するべきではないかと考える。

以上で、総務教育常任委員会の活動報告を終わります。

議長（中城重則議長）

これで、総務教育常任委員長の報告を終わります。

以上で、委員会の活動報告を終わります。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

議長（中城重則議長）

本日はこれで延会をします。

（午前10時55分）